

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
ユーカリの里 長期				
年次目標		「体制の強化」 【重点項目】 - 柔軟な介護体制の構築 - 次世代人材の育成 ※詳しい内容は後述	- 快適な環境整備 - リスクマネジメントの強化 - ご利用者様の体調管理	
目標稼働率			引き続き下記の事柄に気を配り稼働率95%を目指します。	
介護体制の強化	介護体制の強化	- 棟間異動の機会を増やし、配属棟に限らず業務可能な職員を育成する。 - 就労規則の厳守などガバナンス強化を図る。 - 次世代を担う20～30代職員の育成を強化し、リーダー教育を行う。		
接遇面の強化	権利擁護の理解		- 基本的な考え方はeラーニング研修を受講し、理解に繋げる。 - より深い理解に繋げるために勉強会などを企画する。	
	身体拘束の理解	身体拘束にあたる具体的な事例の周知を行う。	- 基本的な考え方はeラーニング研修を受講し、理解に繋げる。 - より深い理解に繋げるために勉強会などを企画する。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
		・ 行動を制限していると捉えられるケース、今後そのような可能性が考えられるケースに関しては、身体拘束適正化委員会の議題として取り上げ、適正化に向けて話し合う。 ・ 委員が各棟の会議の場などで報告し、周知する。	
	接し方の質の向上	・ 不適切な接遇については指導や指摘を徹底する。	・ 認知症ケア、不適切ケアなどの基本的な考え方はe ラーニング研修を受講し、理解に繋げる。 ・ 勉強会や施設内全体研修を企画し、適切な接遇、介助方法を習得する。
	管理体制の構築		・ 勉強会や外部講師を招いての研修後に、追って点検をする機会を設け、継続的に適切な接遇が行われるように取り組む。 ・ 棟リーダーを中心に取り組み、クレームに繋がるようなケースは主任・副主任との面談なども取り入れ改善していく。
リスクマネジメント	基本活動の向上	・ 重大事故の発生に際しては、事例について各棟で再検証を行う。	基本的な考え方はe ラーニング研修を受講し、理解に繋げる。 ・ 前年度に引き続き基本活動の意識をもち取り組む ① 安全ルール of 遵守。 各棟で決められた方法(2人介助徹底のケースを1人では行わないなど)に準じて介助を行う。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
		② 設備の点検。 使用する設備、備品が安全に使用できるかの点検を行う。 (車いすのブレーキが緩んでいないか、空気が抜けていない など) ③ 介助方法、動作の見直し 会議の場などで、現在行っている介助方法の評価を行い、より安全且つより負担の少ない介助方法を検討する。 ・ 職員本位の立ち回りは避け、個別の対応、利用者様のペースに合わせた介助を目指す。 ・ 基本活動については各棟会議の議題とし、評価を行う。 ・ ヒヤリ・ハットの段階で発見する意識を高めて行けるように取り組む。 事故に発展する前に気付き、対応できているプラスの取り組みであることを引き続き伝えながら報告件数、報告者増加を目指す。 ・ 発生した場合には夕方の全体申し送りの場で報告し、注意喚起を行う。 ・ 日頃のリスクマネジメントに対する意識については役職者が実践できているかチェックを行う。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
体調管理	状態確認 保清		- 日々、利用者様の状態には常に気を配り、情報収集を行いながら業務を行う。 - 体調不良や異常を発見した際には迅速に医務との連携を図り対応する。 - 入浴時、排泄介助には清潔に保つと共に、尿路感染症予防に努める	
	口腔ケア	口腔内の状態や義歯の有無について各棟でチェック体制を構築する。	朝、夕に口腔ケアを行い、口腔内を清潔に保つことで誤嚥性肺炎予防に努める。 - 月2回の歯科衛生士による口腔ケアを受け、口腔内が清潔に保たれているか、また口腔ケアが効果的に実施できているのか確認、助言を受ける。	
	報告書作成	報告書の新しい書式を作成し、報告者による内容の差を無くす。	- 提出された報告書は、役職者はじめ各関係職員が、深く分析されているか、継続的に実践できる対策かなどを点検する。 - 発生した事象に対して、日を置かずに報告書作成することを基本とする。 - 一人で書類作成は行わず、必ず複数に意見を求められるようミニカンファレンスを開き危険分析や安全対策を話し合う。	
	周知方法の強化	誤薬事故については3か月毎に棟会議内で振り返りの機会を設ける。	- 事故が発生した際、特に誤薬や緊急性の高い事象が発生した場合には、間を置かずに主任副主任が各棟に伝達して注意を促す。 - 併せて、夕方の全体申し送り時の場でも各棟で発生した事故を報告し合い、意識啓発と情報共有を図る。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
	重大事故等の場合は、施設ケアマネ、医務と情報共有のもと新たに事故調査書を作成し、ご家族様への説明、行政への報告を行う。	- 偶数月に行われる安全衛生委員内の事故対策委員会で振り返りを行う。 - 報告書は他棟の職員にも閲覧出来るようにし、また別の階への伝達についてはファイリングと併せて口頭伝達も行う。 - その月に起こった事象は棟会議で追って評価し再確認、周知を図る。	
環境整備	設備点検 居室環境の管理ルールを見直す。	- 環境整備については、各棟に配属している環境整備係を中心に取り組む。 - 使用後には掃除を行い、車いすは所定の場所、その他の備品は介材庫に適切に保管を行う。 - 毎月末を期限とし、各棟で取り組んだ環境整備の実績を、チェック表を用いて棟リーダー、副主任が点検する。 - 破損箇所の把握、物品点検を行い、安全に過ごせる、安全に使用出来るように取り組む。 - 施設の備品(安全マット L 字柵、車椅子、センサーマット)は、ナンバリングを行い、チェック表を活用し管理を行う。 ※ 安全マットについては素材の関係でナンバリングが出来ない。(テープが貼れない。マジックがすぐに消えてしまう) - 生活のスペース、使用設備に不備や破損がある場合には無理に使用し続けることは避け、迅速に修理届を提出する。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
	生活環境 の質の向 上	生活環境のチェック体制を構築する。	- 利用者様に対して現状の設備が適しているかの点検を行う。適正か否かは、多職種の意見などを踏まえ会議などの場で検討する。 - 前年度から引き続き、リネン交換は週に一度実施。加えて寝具が汚染した場合は迅速に交換を行う。週に一度のリネン交換の際に居室の掃除を行う。生活スペース全般の清掃状況を把握して行き、『汚れている』などのクレームに繋がらないように取り組む。また、入院された方の居室、新規入所の準備時などにも併せて掃除を行う。 - 前年度から引き続き、普段、利用者様が使用されている車椅子、ポータブルトイレの洗浄に関しては、汚れた度に掃除を行うことと併せて、1ヶ月交代の隔月清掃とし、チェック表使って管理し掃除を行い『汚い』や『臭い』などのクレームに繋がらないように取り組む。	
ケアマネ ジャー との連携	ケアプラ ンに対す る取り組 みの強化		- 前年度から引き続き、各担当職員は、担当利用者様の状態把握に努め、日々の申し送りや会議の場所で課題を出し検討、他職種との連携をとりながら課題に対して改善、保持していけるよう取り組む。 - 目標期間満了や更新時の担当者会議が行われる場合には、棟職員、あるいは棟の役職者が出席する。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
			・ その際に、“今後どのような生活を送ってもらいたいのか、そのためにはどのように支援していくのが良いのか”という建設的な視点を持ち、よりよい施設生活を送っていただける支援方法を検討する。	
	ケアマネジャーとの連携		・ 前年度から引き続き、サービス内容の確認を担当職員が行い、ケアマネジャーが確認、ケアプランに反映させることで、より良い個別のケアプラン作りを目指す。 ・ モニタリングの際や課題抽出の際には『現状維持』とだけの評価は避け、多角的な視点で沢山の情報を提供する意識を持つ。	
レクリエーション体制の再構築	余暇活動の提供	・ PCやタブレットなども活用した個別レクリエーション、屋外への散歩、外部ボランティアの活用など他部署と連携して実施していく。	・ レクリエーションについては、各棟に配属しているレクリエーション係を中心に取り組む。 ・ 余暇活動の選択肢を増やす。また、いつでも活動が出来るように準備をしておく。（塗り絵のコピー、折り紙の在庫の確認など） ・ 食事前に5分程度の口腔体操、おやつ前にNHKの体操などを一緒に行うなども検討する。	
	行事・企画		・ 各棟のレクリエーション係が集まって議論が行えるレク会議を設け、人員なども考慮した年間レクリエーション計画を作成し、取り組む。 ・ 毎月の食事レクリエーションは管理栄養士と連携し、入浴のない日曜日を中心に実施していく。	※ 集団レクから感染拡大になったケースあり。対策を講じて取り組む。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
	施設内交換研修体制の構築	レクリエーションの経験が少ない、あるいは苦手な職員に対しては、今後、デイサービスとの交換研修なども検討する。	
災害時対応	災害訓練	・ 災害時のBCPに基づき災害訓練を実施。疑問点や改善点などは各部署と相談の上、BCPの改定として盛り込んでいく。 （災害訓練） ・ 年度内に2回、夜間想定の大規模火災訓練を実施する。（連絡系統の確認、初期消火の手順、避難経路の確認） 災害訓練の場合には、特に避難経路の確認を行う。	
	感染症初動準備	（感染症初動対応） ・ 役割別の行動を可視化できるように初動表を掲示する。 ・ 役職者間で情報やデータの共有を行う。 ・ 新規採用職員については配属棟の安全衛生委員による各感染症対策の指導を行い、棟主任・副主任がチェックする。 ・ 感染症初動対応セット（新型コロナ、ノロウイルス）は各階の所定の場所に設置し、すぐに対応ができるようにしておく。 ・ 使用後は安全衛生委員が中心となり、すぐに使用した物品を補充し次に備えておく。 ・ 感染対策時に安全衛生委員が不在であった場合には、委員が出勤した際に、必ず携わった者が伝達して点検が行われるようにする。	
	感染症に係る事業継続	（感染拡大について） ・ 感染状況に応じて医務と連携しながら陰圧部屋への移動、多床室の個室化、ゾーニングなどを行い、感染拡大を防ぐ。 ・ 職員が感染症に罹患した、あるいは自宅待機になった場合、その人数が増え、通常業務が円滑に行えなくなる可能性がある場合には、公休出勤要請、超過勤務要請を行う。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
		・ 更なる感染拡大が発生した場合には、業務量を減らすため、入浴を清拭対応などに変更、食事の一部をを高カロリーの栄養補助食品に、排泄介助回数を変更して対応していく。（パッドは吸収量の多い皮膚トラブルになりにくい物へ変更）	
看取り介護	看取り介護への理解	・ 看取りの宣告を受けた利用者様については、医務と介護が連携して家族様と本人様の希望も反映した看取り介護計画を立て、計画通りに取り組んで行く。	
課題の共有、改善策の協議	会議の開催	・ 特養会議を改めて定期的開催し、介護部主任会議なども併せて現在の課題や対策を共有する機会を持ち、連携して業務に当たる。 ・ 個々の利用者様についてだけでなく、配属職員の職務態度なども議題に上げ、特養全体について、中・長期的な展望などについても話し合う。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
ケアマネジャー	入所	- 入所申し込み時に必要としている医療情報が揃っていない場合でも、届いている情報で、受け入れが可能そうであれば面接に行き、面接に行った時点で情報収集する等の対応をとるようにして、1日でも早い入所に繋げる。 - 医療的ニーズの高い方や、寝たきり状態の方の申し込みについても、病名や状態で一律に判断するのではなく、受け入れができないかを個々に検討する。	- 日常生活継続支援加算を算定するため、新規入所者総数のうち70%以上を要介護4以上の入所者とする。 - 月1回の入所判定会議以外にも、必要時には臨時入所判定会議（各部署個別で確認の場合もあり）を実施し、申し込みから面接、入所の案内までを短縮することにより、早期の入所に繋げる。 - 見学希望時は積極的に受け入れ、施設の魅力をアピールする。 - 在籍者が定員の80人を維持できるように努力し、目標の稼働率95%の達成を目指す。
	ケアマネジメント	自立支援を意識したサービス提供を行うにあたり、ケアプランを作成し、サービスの提供を行っている。コロナ以降、入所時以外は、一堂に会してのサービス担当者会議は行わず、各担当者から照会をいただく形にしていたが、多職種との連携を深めるために、サービス担当者会議を再開する。	介護部（棟責任者・担当職員）、医務、管理栄養士に、照会を依頼し、担当職員には、評価表の記入とケアチェック表の確認も依頼することで、専門的な視点から、利用者様の現状確認を行っている。それを基にケアマネジャーがモニタリング、アセスメント、課題分析を行い、ケアプランの作成に繋げている。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
		入所時のサービス担当者会議では家族様にも参加していただいている。入所後は、感染症予防のため、家族様を交えたサービス担当者会議は控えている（必要時には参加していただく）が、電話や手紙で家族様に状態報告をし、生活に対する意向確認を行う。	
面会	現状のルールを今後も継続していくのではなく、面会に関する制限を緩和し、従来の面会方法に段階を経て、戻していく。	面会時のルールを緩和している。（13時～16時30分の間で1回20分、体調確認と検温後に面会票の記入、手指消毒の実施、面会用スペースでの面会、飲食禁止等のルールあり）	遠方にお住い等、来所が困難な家族様には、引き続きオンラインでの面会（LINEビデオ通話又はZOOMを利用）対応をする。
選挙		希望者が投票できるように、不在者投票を行う。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
ユーカリの里 短期				
目標稼働率		- 目標稼働率は前年度から継続して『97%』とし、更なる向上を目指し取り組む。 - 登録者数の増加	- 併設型の特性を生かし、新規利用者獲得に努め、担当ケアマネジャー、家族様と密に連携を取る事を念頭に置き、稼働率97%を維持出来る様事業を進める。 - 日頃から居宅支援事業所との連携に努め、関係性をより構築していく。 継続的に2週間以上の長期間利用されている方が、体調不良などによる利用キャンセルや施設入所などでショートステイのベッドが大幅に空いた場合にも、迅速に補填ができるように、一泊二日や二泊三日など短期間利用の利用者様の登録を増やす	- 現在登録利用者数86名(内19名男性)全体の22.9%が男性利用者様であり、現在もお申込みを多く頂いている。 【他居宅からの申し込み理由】 - 今後入所も視野に入れている為、特養併設型の施設でショートステイ利用したい。 - 別途個室代が無く、他施設よりも安価。 - 併設型で個室を16床保有している。 - 他の居宅支援事業所間、または同居宅支援事業所内で、男性利用者様の利用が上手くいっていると耳にした。
稼働率アップの取り組み	空床利用の活用	医務室、施設ケアマネジャーと連携相談しながら長期の空床を効果的に活用し、稼働率アップに努める。	長期利用者様の長期間の入院や同時期に多数の入院者がおられた場合、CM、介護部との連携を図った上で空床を有効活用し、稼働率向上を目指す。	
レクリエーションの提供	利用中の質の向上	リハビリ・体操の充実	8月以降博愛会病院からのリハビリも再開しておりご好評いただいている事もあり継続していく。 - 日中の体操の時間についても、介護員からの積極的な参加のお誘いを行い、取り組んでいただく。	日中する事がなく、「手持ちぶさた」である。また運動する機会がなく「ショートステイから帰ると下肢筋力が低下している。」と仰るご家族様もいらっしゃる。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
ユーカリの里 デイサービスセンター			
目標稼働率	・ 短時間の利用（上賀茂学区限定）は引き続き受け入れを行い、可能な限り急なレスパイト利用にも対応する ・ 提供している内容は、各居宅支援事業所への営業に加え、担当者会議などでもPRを行いインスタグラムでの発信も継続していく。 ・ 令和6年10月より機能訓練を再開。かねてよりニーズの高かった体操をより充実した形で提供が行えるよう、体操に使用できる物品を揃える事で満足度の向上に繋げる。 ・ イベント（食事や季節の行事レク）では25名以上の参加を目標として各職員が意識を持つ事で、より良い内容を提供していき、結果として臨時利用に繋げていく。	・ 令和7年度の目標稼働率は80%（1日24名、26日稼働で624名）を達成とする。 ・ 昨年同様、地域のニーズに応じるデイサービスを目指す、稼働率回復に向けて柔軟な対応が出来る工夫を行う。 ・ 利用者満足度向上で継続している取り組み（ドライブ、買い物レク）、臨時利用やデイの利用を促す外部理容業者による散髪サービスを継続していく。	・ 令和6年度の平均稼働率は68.70%（2月15日現在）で、目標としていた稼働率80%を下回る結果となった。 ・ 新型コロナウイルス感染症の扱いが5類となり、行動制限等が行われなくなった状況であるが、稼働率はコロナ以前に戻っていない。要支援、要介護1程度の比較的軽度な利用者向けの運動特化型デイサービス（短時間、入浴・食事なし）が盛況となる中で、従来の1日型デイの稼働率は周辺を見ても減少傾向にある。また入所施設の形態や数が増加し、以前と比較して入所がし易くなったことで、利用開始から（入所による）終了までのスパンも短くなってきている。 ・ 一方で、外出や買い物を出来るレクリエーションを強化し、利用者、ご家族、ケア

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
				マネジャーには好評を得ており、また厨房と栄養士の協力を得て行っているフロアでの面前調理では毎回臨時利用が生じるほど人気企画となっている。また介護保険外のサービスとなる理容サービスは高評価を得ている。 ・ 上賀茂学区限定での短時間利用者を受け入れ、短時間から1日利用に繋げる取り組みを開始している。 ・ 引き続き居宅支援事業所に向けて外部発信をしていくことで、新規利用者の獲得増を狙っていく。 ・ 特浴を利用されている方が少ない為1台で対応できる可能な範囲で今後は積極的に受け入れを行っていく。
職員のスキルアップと指導体制		・ デイサービスが利用者様にとっての社会的な居場所となるべく、安心出来る環境を提供出来る資質を研鑽していく。	・ 前年度の業務分担を継続すると共に、不適切なケアが発生することがないように定期的な内部研修を特養と連携して行う。 ・ 担当者会議、地域連携などの研修や報告会に職員も参加させることで専門性と視野を養える機会を作る。	・ 前年度に引き続きeラーニングを用いた基礎的な研修をベースに、機能訓練指導員についてはリハビリ職用の外部研修を受講、次世代を担う20代30代の職員には新規採用者の人材育成の現場指導における部分で積極的に起用するなど、学びの機会を作り経験となるよう努めた。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
感染症対策		・ 依然としてリスクの高い各種感染症の感染拡大をデイで起こさないよう、BCPに基づく対応の研鑽を図っていく。 ・ BCPの災害と感染症の読み合わせを行い、実際に利用者様を交えての災害訓練を実施。	・ 後進の人材指導にも力を入れ、次世代の現場の中心となる職員育成も行っていく。 ・ eラーニングをベースとして、職員に合わせた外部研修や、他事業所への見学など学びの機会を設けていく。 ・ 感染症BCPに基づき他部署や地域包括などと連携し以下の感染症対策に努める。 ・ 送迎時の体調確認と体温測定、消毒 ・ 職員、利用者共にマスクの着用、適切な距離のキープ、手指消毒の徹底 ・ 利用者、職員、設備等のアルコール、塩素による消毒の徹底 ・ 利用者向けに体調確認や体調不良の利用自粛の要請 ・ 各テーブルにパーティションを設置 ・ 安全衛生委員会を通じて特養医務、ショートステイ、特養と連携強化 ・ 管理部との報告連絡相談を強化	・ 令和6年度はデイに来所後に抗原検査でコロナ要請が判明したケースがあったが、デイ内での感染などは見られず、インフルエンザは1件、ノロウイルス感染症は発生していない。 ・ 職員もコロナ、インフルエンザの感染者が出たが、抗原検査や早期受診により他の職員に感染することなく療養し復帰している。引き続き特養と連携し感染症対策に努める

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
ユーカリの里 居宅			
目標	令和6年度（1月まで）の給付件数162件に対し、令和7年度は170件を目標件数とする。 ・ 従来以上に各地域包括との関係を密にする（定期的に営業に訪問、各学区の地域ケア会議に参加等）ことで、紹介件数を増やす。 ・ 各医療機関との連携も密にすることで、新規利用者の獲得に繋がる為、丁寧な対応を心掛ける。 ・ 他の居宅事業所と横の連携を取り、どのように紹介を受けているか情報収集し新規開拓に活かす。		
特定事業所加算Ⅱの維持		・ 利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達を目的とした会議を週一回開催する。 ・ 24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者などからの相談に対応する。 ・ 地域包括支援センターと連携を図り、自ら積極的に困難事例にも対応可能な体制を整える。	利用者1人あたりの利用料金 要介護1, 2 11,620円 要介護3～5 15,097円 であるところ、特定事業所加算Ⅱを取得しているため、 要介護1, 2 16,124円 要介護3～5 19,602円 となる。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
利用者の確保	令和7年3月末で職員が退職となり、後任の職員が現在研修中となっている。退職する職員が担当していた利用者については、現在在籍している職員が手分けをして担当し、研修中の職員が資格を取れた時点で移行していく予定で業務にあたっている状態である。夏には資格が取れる予定であるため、夏以降、さらに積極的に新規を受けていけるよう体制を整える。	- 運営基準減算または、特定事業所集中減算の適用を受けないように調整を行う。 - 関係機関との連携を密にして安心して任せて頂ける事業所作りを行い、医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、新規利用者の獲得につなげていく。 - 信頼を得る為に、緊急の依頼があった場合にも迅速な対応を心がけ実践していく。	各地域包括（柘野・岩倉・左京北等）、医療機関（洛陽病院、第二日赤等）、ご利用者様のお知り合いから新規依頼（令和6年4月～令和7年1月末の期間、52件）あり。
連携の強化		- 地域包括支援センター等が開催する介護や地域ケア会議に参加し、必要な制度や地域課題をみつけ、地域の資源開発の提案を行えるように、居宅の担う役割を意識する。 - 入退院時には病院等への情報提供や情報収集を行い、円滑に在宅生活に復帰できるよう支援する。 - 主治医との連携を行い、適切なサービスが提供できるよう努める。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
			・ 介護保険のサービスだけにとどまらず多種多様なサービスや医療・福祉・社会保険制度のサービス、地域の社会資源の情報や利用について把握し課題解決に有効な社会資源を利用者の自己決定に基づきコーディネートできるよう情報の収集に努められるよう他事業所、他職種との連携を密にする。 ・ 困難事例や独居・認知症の利用者等の相談を行い、他事業所との連携を図り情報共有し問題解決に努める。	

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
新町御池 グループホーム				
施設運営目標		- 令和7年度施設目標 ⇒『キョウメーションケア（医学・看護学・介護学に基づき認知症の人の思いに”共鳴”していくケアの仕組み）』の実践による利用者主体の対応へ。 - 認知症を持つ人への関わり方を見直し、『共感・共鳴』によるケアを実践する。	- より良い暮らしを提供し、安心して利用してもらえる施設を目指す。 - 令和6年度施設目標 ⇒丁寧な言葉使い。適切な表現を大切にする。 『スピーチロック』など言葉による虐待の芽となる事象を摘み、引き続き高齢者虐待の防止に取り組む。 - 地域に開かれた施設を目指し、地域貢献を積極的に行なう。	- 虐待防止施策の実施 - 感染症対策の実施。 - 事故防止 - 個別指導の実施 - 地域包括支援センターからの要請に応え「認知症サポーター」の講演活動に取り組んだ。⇒ 実績数 3件
事故防止 虐待防止			- 重大事故の発生を防ぐ。 （京都市への届け出事案等） - インシデント発生時における、事故原因の調査と原因分析を徹底的に行ない、再発防止策を図る。 「骨折事故0件」を目指し、長期の入院治療による空室期間を短くし、稼働率の低下を防ぐ。	- 令和6年度 重大事故発生件数⇒ 1件 - R6. 4/21に転倒による骨折事故が発生 ⇒入院加療に伴い、約1ヶ月半の空床となった。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
目標稼働率		- 引き続き、令和6年度の実績を踏まえ稼働率95%以上を目標とする。 - 施設利用における「待機者」については、入所後の状態を事前に理解しておくよう常に面談を実施し、利用者本人の健康状態の把握に努める。 - また、それにより空室に対する入所手続きと他利用者との適合を速やかに行えるよう準備を行なう。 - 地域での知名度や認知度を向上させる。 - 退居時に備え、より多くの待機者を確保できるように地域の病院、居宅支援事業所、関連施設への情報発信を行ない、施設見学などの対応も幅広く受け入れながら準備を行なう。 - 利用者紹介事業者を活用し、直接受け付けによる待機者がいない場合においても、速やかな入居に繋げて「空室期間」を極力短縮するように働きかける。 - 地域包括センターとの連携。 - 空室案内においては「鉾町」としての景観や歴史、京都市内中心部にある利便性や地域性など、他のグループホームに無い特色を見学時にもアピールするようする。	- 入居者の高齢化が進む中、体調不良からの入院となり退居につながるケースが出ている。 できる限り「看取り介護」への取り組みがある中ではあるものの、医療的ケアを必要とする利用者への対応には限界があり、退居につながりそうな場合に備え、次の入居者情報に繋がるよう、居宅支援事業所や地域包括支援センターとも連携しながら、施設ケアマネジャーを中心に調整している。 - 令和6年度実績としては、 居宅支援事業所 ⇒ 2件 地域包括センター ⇒ 0件 利用者紹介会社 ⇒ 2件 直接申し込み ⇒ 2件 - 概算での紹介手数料としての費用は、約20万(家賃月額相当)/1人と見込まれている。 - 介護教室や喫茶(サロン)を開く。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
			• できる限り、状態が安定している方に入居して頂けるように健康面(特に持病や既往歴)についての確認を行ない、長期間の入居利用に繋がるようにする。	• 入院者に関しては、生活不活発病にならないためにも、治療の必要がなくなった時点で、病院側の相談員との調整を積極的に図り、退院後の療養を視野に早期の帰設に繋がるよう対応している。 • 長期入院による退所への家族の不安に対して、どのように対処するかが課題。
利用者の生活の質向上			• 「新型コロナウイルス」の取り扱いが「第5類」となり、社会的背景を踏まえたうえで遠足や外食、ボランティアの受け入れを再開する。 • 京都市相談員事業の受け入れを再開する。通年において第三者相談員による、利用者へのインタビューや利用者家族へのアンケートなどを実施し、施設への要望や改善要求を把握することに努める。 • 階段昇降や外気浴の機会をできるだけ増やし、歩行や体操への取り組みによる筋力低下を防止する機会を今以上に増やす。 • 段階的に面会の制約を緩和し、利用者家族とのコミュニケーションが活性化できるように変更する。	• 日々の余暇活動を提供し、参加頂いている。参加困難な方には、個別に関わりをもって、楽しんで頂いている。 • 季節のイベントとしては、花見、新緑ドライブを楽しんで頂き、混雑を避けて降車し、写真撮影もして楽しんだ。初詣は、新型コロナ及びインフルエンザ流行時期と重なり中止した。なお、近所の神社に、他参拝者がいないのを確認したうえで「節分」参拝を実施した。クリスマス会、節分の豆まき等は、各ユニット内で開催した。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
			・ 外出時だけでなく、普段の生活から歩く機会をできるだけ多く持ち、感染症が落ち着いている時には「館内の散策」も実施する。 ・ グループホームとしての役割として、掃除、調理、洗濯等、家事のお手伝いなど、家庭生活での延長線としての「生活リハビリ」に引き続き取り組んでいく。 ・ ユニット毎で「毎月1作品」を目指し季節に合った作品造りを行なうが、強要や無理のない取り組みとなるように心掛けるようにしている。 ・ 10時、15時、食事前に体操を実施している。（テレビ体操、ボール体操、足上げ体操、口腔体操、歌う、早口言葉等を各ユニットで実施） ・ 集団での体操が難しいご利用者に対しては、職員が個別に関わり、運動する機会を作っている。	※ 感染症予防のため、軽食・喫茶のみの実施とし外食レクリエーションは実施を見合わせた。 ・ 面会の諸条件を以下の通り見直した。 令和6年5月頃より 玄関ホールから館内面談スペースへ 令和6年9月より 完全予約制としたうえで「時間制限」「人数制限」にて居室内での面会を解禁した。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
医療体制について	利用者の健康維持と増進	6年度において、個別案件ではあるものの、訪問看護の処置対応を受け入れ、利用者への医療的なケアへの受け入れ態勢を一部見直した。7年度はこれを継続していく。	- 協力病院、訪問看護をはじめ歯科や訪問リハビリなどの各医療機関との連携を深め、利用者の情報を共有し、治療、健康維持に努める。 - 日常生活動作の低下により、自己にて積極的に運動を行なえない利用者に対しては、自己負担での訪問マッサージや臥床した状態でのリハビリを案内する。	富田病院主治医の協力を得て、皮膚科での処置継続案件に対し「特別指示書」の準備をして頂くなどし、訪問看護による適切な処置が継続している。
環境面について			- 各係が中心となり、清潔で安全な環境整備を全職員で行う。 - 居住スペースの掃除は、安全に配慮したうえで今後もできるだけ、利用者の役割として参加頂けるようにする。 - 無駄な電気の使用を抑えるべく、居室からフロアに出向いている利用者の居室照明やエアコンを小まめに管理し、節電を行うように職員が日中も巡視する。 - 入浴は極力まとまった時間に利用してもらえようように利用者の納得を得られるよう働きかけ、利用時間の調整と人員配置を行なう。 - 昨年度の取り組みに引き続き、照明器具のLED化と各居室に設置している照明類も消費電力量の少ないものに切り替え交換して行く。	施設の開所12年を迎え、特に水回り設備で至る所に「設備の老朽化」が顕在化し始めている。 水回りの修繕実績 業者委託 ⇒ 4件 自己修繕 ⇒ 9件(内水漏れ3カ所) ※居室内温水機器の殆どが配水管と直結しないと水が出なくなり、これを自己修繕している。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
		洗濯や衣類乾燥など、消費電力の多い家電製品の稼働は、極力、夜間電力を利用するようにする。	- 一般的な居室やフロアの清掃については、毎日、利用者にも清掃用具を持って頂き、職員とともに生活リハビリの一貫として一緒に実施している。床以外の掃除等に関しては、各係が年間計画を立て、実施は全職員が協力して行なっている。屋外の掃除は、週に1回の持ち回りで実施している。 - 順次「LED照明」への切り替えを実施中。
リスクマネジメント		- 利用者毎に異なる「転倒リスク」を検証し、重大事故の発生を未然に防止する。 - 日常生活動作の変化に伴う歩行の変化をアセスメントし、介助の方法を適宜見直して行く。 - リスクマネジメント会議を各ユニット単位で月次で開催し、当該会議の中で報告された「事故・インシデント報告」における原因に対し、予防策や対応策を検出、検証する。 「ヒヤリ・ハット」を含むインシデントの発生があった場合は、些細な事象においても職員独自で単独判断せず、ユニットの申し送り事項としたうえで「事故(ヒヤリ)報告書」の起票を行い、現象の「顕在化」を行なう。	今年度（令和6年4月～令和7年1月末時点で）1件は、骨折を伴う重大事故となっている。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目		新規又は改善	継続実施	備考
災害対策とBCP		感染症BCP対応については、繰り返し発生した「新型コロナ」「インフルエンザ」などにより、実践的対応が経験値として積み重ねられているこの経験値を継続できるよう訓練を実施していく。	- 法令で定められた、避難訓練及び点検の継続実施。（点検に関しては業者対応） - 引き続き、事業継続計画（BCP）マニュアル作成と、必要物品の確保及び設備を行なう。 - グループホーム新町御池の建屋単位での「BCPマニュアル」策定実施。	- 備蓄品として、常時3日分以上の食料と水を備蓄品係が管理している。（賞味期限切れ前に代替品の購入と、消費ができています） - 年2回、自主避難訓練を行なっている。うち1回は消防職員の立ち合いによる消防訓練を再開した。 - 水害想定避難訓練を実施。 - 感染症BCP訓練を実施。
ケアプランについて			- それぞれのユニットで検証し提案されたケアプランの具体的なサービス内容をチェック表にして、毎日、実施状態を確認している。実施時の詳しい内容に関しては「介護記録」に記録する。 - 施設ケアマネジャーを中心とした各ユニットからの代表委員により、サービスの実施状況や改善点について話し合うケアプラン会議を行う。（2カ月に1回） - 居室担当者が行なっているアセスメントシートを毎年、更新する。	利用者の状態が変わったときは、速やかに区分変更を依頼する。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
研修について		- 外部研修への参加比率を、前年度比200%以上とする。 - 認知症実践リーダー研修 認知症実践者研修 へ各1名申し込みを予定する。 - eラーニングの実施と活用により、幅広く「基礎的な研修」は行なえた。	- 必須となる法定研修をeラーニングで賄うことにより、社内での研修実施に掛ける労力を大幅に軽減できた。 - 一方で、受講するための時間の活用方法や具体的な研修成果の拾い上げ等、運用に関する問題も見えてきており、今後の課題となる。 - 一般職員に対し、1人／1回以上の外部研修への参加を目標とし、必要な知識の向上と他事業所との人的交流によって刺激を得ることに繋げたい。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
新町御池 居宅			
全体の 方針	- 令和6年10月、グループホームのケアマネジャーが居宅ケアマネジャーとして異動・着任、3名体制となった。特定事業所加算Ⅲの算定要件を満たし、収入増につながっている。 - 支出に見合う利用者の確保を進めていく。 - 事業継続の観点から、必要な制度教育や研修を積極的に進めていく。		「地域に開かれた介護保険の相談窓口」であること、「地域包括支援センターや地域の介護保険事業所からも相談しやすい居宅介護支援事業所」であることを目標に、事業を進めてきた。 - 居宅介護支援事業所新町御池が地域の方や近隣の包括、介護保険事業所にとっても「目にも見え」「身近な存在」であることを実感して頂けるよう、特に年度の後半は、近隣の地域包括支援センター主催の地域ケア会議や事業所連絡会へ参加してきた。 - 御池包括関連：2回 - 本能包括関連：3回 - 上京事業所連絡会：1回

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
目標件数	- ケアマネジャー1名当たり30件、月間90件、年間1080件を目標として、利用者の確保を進める。 - 増員に伴う支出増に見合う利用者の確保を進める。	- 中京区、上京区は、通常の営業実施地域として、各地域包括支援センターとの連携を図る。次年度も御池、本能、西ノ京、小川の各地域包括支援センターとの連携強化を柱にして、新規ケースの依頼を継続的に獲得できるよう、対応強化を図る。 - 修徳学区、格致学区、成徳学区等は下京区の中でも距離的に近く日常的な支援が可能のため、担当の修徳地域包括、下京中部地域包括との連携を作り支援できる地域の拡大を図る。 - 第3者評価を実施させて頂き、適切な業務実施の確認ができた。概ね3年に1回の実施ができるよう準備をし、利用者本位の支援が実施できる事業所としての発信を継続する。	
医療機関との連携	クリニック等の新規の訪問先の医療機関を開拓する。	各病院への地域連携室への訪問を定期的に行う。入退院支援係との丁寧な連携により、件数は多くないがそこから新規のケース依頼に繋がっている。医療機関との連携は、事業所の認知度向上の一翼を担うことから、緊急な依頼であっても積極的に対応する。	医療機関からの依頼は、ターミナル期など短期間で支援が終結するケースや老健への入退所が必要になるケースもあり、長期の支援に繋がらないこともある。

仁恵会 令和7年度事業計画（案）

項目	新規又は改善	継続実施	備考
			- 訪問診療などでお世話になっているクリニックの先生方への訪問を行う。鞍馬口医療センター、がくさい病院、堀川病院、京都市立病院、京都府立病院、京都第二赤十字病院、京都民医連中央病院、あすかい病院、相馬病院、西陣病院、富田病院、博愛会病院 - 一方で医療機関から利用者様の在宅生活の継続、健康状態の確認について助言や情報を直接頂くこともあり、支援を行う上では大切な連携となる。ケアマネ個人としても、多職種連携が必要なケース、緊急な対応が必要なケースに関わることで成長できる機会となる。「事業所として対応」できるよう連携を強化する。
地域の介護相談窓口として			- 地域向けのパンフレットにより、近隣住民への周知、徹底を図る。必要な時はポスティングもしながら、地域の利用者獲得を目指す。 - 地域ケア会議には学区社協の役員の方、老人クラブや町内会の役員の方が参加されるため御池学区、本能学区の地域ケア会議には積極的に参加する。介護保険利用時に「相談のできる場所」として認識してもらえることを目指す。 - 御池地域包括支援センター主催で地域の介護教室が開催され、グループホームの職員が講師として、参加させて頂いた。機会があれば居宅介護支援事業所としても参加できるようにして、地域との関わりを持つ。